

総括質疑

3月5日に、会派を代表して総括質疑に登壇しました。
全ての質問、答弁は、ホームページに掲載します。
総括質疑の様子は、インターネット中継をご覧ください。



1 発達支援における「初診待機」の深刻な実態について

質問 北川 発達支援においては「早期発見・早期療育」が最も重要と考える中、地域によっては初診予約から発達検査まで半年、あるいはそれ以上の待機を余儀なくされるケースも少なくないと聞く。初診待機の長期化は、乳幼児期という極めて貴重な発達の機会を失うことにつながるのではないかと危惧するとともに、診断や支援が確定するまでの「空白の時間」において保護者が自責の念や将来への漠然とした不安を抱えるなど、単なる医療の問題に留まらない、深刻な育児不安や家庭崩壊のリスクをはらんだ社会全体で解決すべき課題であると考え、発達支援における「初診待機」の深刻な実態に関し、
(1)「子育て環境日本一」の実現には、平均的な支援だけでなく、特別な支援を必要とする子どもたちにも光を当て、誰一人取り残さない姿勢が不可欠である中、発達に課題のある子どもへの早期支援を、本府の子育て政策の中でどのように位置付け、今後どのような方向性で推進するのか。
(2)専門医の確保に加え、診断の前段階でできる「ブレ療育」の普及や、多職種連携による待機解消に向けた具体的なロードマップが必要と考えるが、初診待機の長期化という課題について、単なる医療資源の不足という側面だけでなく、保健・福祉・教育を横断する府政全体の地域支援に関する重要課題として、どのように総合的に取り組んでいくのか。
(3)受診前の段階から市町村やこども家庭センター等と連携し、切れ目のない支援体制の構築が不可欠と考えるが、広域自治体である本府として、市町村をどのように支え、どのような役割を果たしていくのか。また、地域格差をなくし、府内のどこに住んでいても迅速かつ適切な支援につなぐことができるよう取り組むべきと考えるが、市町村の相談窓口の機能強化や、専門人材の巡回指導など、本府が果たすべき調整・支援機能についてどのように考えているのか。

答弁 知事 発達に課題のある子どもへの早期支援についてです。
「子育て環境日本一」の京都を実現するためには、すべての子どもが等しく健やかに成長できるための環境づくりを進めていく必要があります。
このため、令和5年12月に策定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」では、「子どもの健康を守るプロジェクト」を重点プロジェクトとして位置づけ、発達に課題のある子どもとその家族への支援体制の整備にも取り組んでいるところです。
その中でも、初診待機期間の長期化への対応が、喫緊の重要

な課題であると考えており、まずは、発達に課題のある子どもに対しまして、早期に適切な支援を行う体制の充実に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、初診待機の長期化に対する取組についてです。
初診待機の長期化の背景には、発達に課題がある子どもへの支援ニーズが増加する中で、その初診・再診がともに専門医療機関に集中している、という課題があります。

こうした課題を解消するためには、専門医療機関と地域の医療機関が連携して診療を担う仕組みづくりを進めるとともに、地域の医療、保健、福祉、教育等の関係機関による、診断の有無にかかわらず早期からの支援体制を構築することが必要だと考えています。

まず、医療機関の連携体制については、今年度から、府立医科大学に専従医師を配置し、発達障害診療に関わる府内の医療機関について、対応可能な検査・治療内容や他機関との連携状況などの調査を行っています。

今後、この調査結果をもとに、各医療機関の診療内容などを踏まえた地域ごとの医療機関の連携モデルを検討し、医療機関の機能分化による診療の受け皿の拡大を図りたいと考えています。

また、地域における早期支援体制の構築に向けては、保育士や幼稚園教諭などが子どもと保護者に適切な支援ができるよう、発達障害に関する研修の開催などを行ってきました。

来年度は、こうした取組に加え、心理士が子育て支援の現場を訪問し、支援方法を指導する実践的な研修や、診断や投薬が必要となる状況などを具体的に示した手引の作成に新たにに取り組むことで、診断の有無にかかわらず早期支援の一層の充実を図っていきたいと考えています。

これらの取組により、必要な医療や支援を早期に受けられる環境づくりを着実に進めたいと考えています。

次に、市町村との連携や支援についてです。
発達に課題のある子どもを地域において切れ目なく支援するためには、各市町村が、地域の障害児支援の中核を担う「児童発達支援センター」と連携することによって、相談支援体制を充実させるとともに、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携して子どもを支える体制を構築することが重要であると考えています。

そのため、京都府としては、相談・支援に携わる人材の確保・育成や、地域における支援体制の構築など、専門的・広域的な支援に取り組んでいるところです。

人材の確保・育成としては、これまで、支援者の対応力向上のための研修などに取り組んできましたが、今後は、臨床心理士などの職能団体との連携を深め、各地域のニーズに応じた人材確保の支援を、一層充実していきたいと考えています。

また、地域における支援体制の構築については、保健所を中心とした、地域の関係機関の連携を強化するための協議会の開催や、府内6か所の「発達障害者圏域支援センター」に配置した地域支援マネージャーによる、連携体制の構築支援や困難ケー

ス対応のサポートなどに取り組んでいるところであり、引き続き、府内全域で早期支援体制が構築されるよう取組を進めたいと考えています。

今後とも、発達に課題のある子どもとその家族に対して、各分野が連携して、身近な地域で包括的な支援を提供できるよう全力を挙げて取り組み、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めていきたいと考えています。

2 航空消防防災体制の広域運用による防災力強化について



質問 北川 近年、気候変動の影響により、これまでの想定をはるかに超える記録的な豪雨災害や山林火災が各地で頻発している。災害は激甚化・広域化の一途をたどり、危機的な状況下にある中、今回の予算案に「航空消防防災体制広域運用事業費」が計上されたことは、府民の命と暮らしを守る体制を一層強固なものとする極めて重要な一歩と考えるが、航空消防防災体制の広域運用による防災力強化に関し、
(1)航空防防災体制を広域的に運用する方向性が示されたが、消防航空隊の運用において、どのような災害時のリスクや航空消防防災体制の課題があると考えているのか。
(2)本府の防災航空隊の運用は、どのように府民の安全・安心に直結するのか。

Takashi Kitagawa inspection report

北川たかし

視察報告

石川県水産総合センター(能登町)

農商工労働常任委員会にて、石川県水産総合センターを視察しました。同センターは海洋観測、主要魚種の資源管理、能登トリガイなどの増養殖技術開発、情報配信などを担う研究機関です。

■ 震災被害と懸命な研究継続

2024年の能登半島地震により展示施設「うみとさかなの科学館」は休館中ですが、生活インフラの復旧が優先されるため完全復旧には数年かかる見通しです。それでも職員の皆様は、リアルタイムの海況データ配信や生産支援など本業の研究・情報提供を懸命に継続されています。

■ 震災と温暖化による漁業の激変

地殻変動や津波で県内9割の漁港が被害を受け、北部6市町の漁獲量は地震前の6割に激減しました。珠洲市沖では海底の泥により底曳網漁ができず、調査が進められています。さらに地球温暖化による海水温上昇も重なり、主要魚種の激減など漁業構造の急速な変化を迫られています。

答弁 知事 航空消防防災体制の広域運用についてです。

令和6年能登半島地震においては、地震による土砂崩れ、道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生し、京都府においても丹後半島などをはじめとして、地震発生時には同様のリスクがあると考えています。

そのため、京都府においては、昨年5月に策定した第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランにおいて、孤立地域における救助・救出体制の強化を掲げ、その取組を進めています。

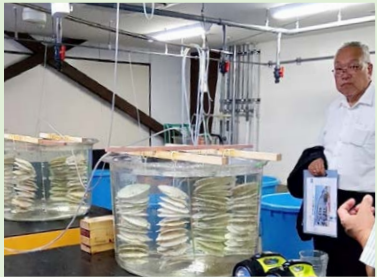
現在、府内の災害に対し、ヘリコプターによる活動が必要となった場合は、市町村相互の応援協定や京都府と京都市の協定により、2機の京都市消防ヘリコプターによる支援を受けていますが、ヘリコプターが点検などにより出動できない場合があったり、消火や救助の際には2機同時の活動ができないことから、府内の消防本部が支援を受けられない場合もある状況にあります。

そのため、昨年12月に開催した私と松井京都市長による府市トップミーティングにおいて、京都市消防ヘリコプターの2機同時活動が可能となるよう、京都市をはじめとする府内市町村と連携して必要な人員や装備を確保することにより、航空消防防災体制を強化していくことで合意したところです。

2機同時活動ができる体制を構築することにより、大規模災害発生時の孤立地域における救助や物資輸送、林野火災での空中消火など活動能力の向上につなげ、京都府の航空消防防災体制の強化を図っていきたいと考えています。

■ 京都府の漁業への示唆と連携

海水温上昇や貧酸素水塊によるトリガイ等の被害は京都府共通の課題です。同センターでは細かなモニタリング体制を整えており、広域での連携強化が必要だと痛感しました。



視察を終えて

豊かな海を守り、漁業者の暮らしを守るための取り組みは、一自治体だけで完結するものではありません。
京都府としても石川県水産総合センターのような先進的な研究機関としっかり連携し、課題解決へ向けた技術や情報を共有していく必要があると実感しました。
今回得た貴重な知見と現場の声を、今後の議会活動や委員会での提言にしっかりと活かし、京都の未来の水産業発展につなげてまいります。